

令和2年10月16日

会員各位

書類送付のご案内

東京税理士会日本橋支部
事務局

〒103-0013
中央区日本橋人形町 3-11-10
ホック人形町ビル 2F
Tel 03(3662)3979 Fax 03(3639)1727
mail : t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、下記の書類をご送付させて頂きましたので、よろしくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- ◆ 令和2年分所得税確定申告無料相談、並びに商工会議所及び日本橋法人会等税務相談への参加のお願い
- ◆ **再案内**常会及び日本橋税務署との定例連絡協議会（43回）、研修会のご案内
- ◆ 研修会開催のご案内
 - 10/16～ 日本橋・京橋支部ジョイント研修会のお知らせ
 - **再案内**9/23～ 第一ブロック【第二回】合同研修会のお知らせ
 - **再案内**DVD研修会
 - ◆ 11/5「配偶者居住権の創設によって変わる相続税の申告」
 - ◆ 11/16、17「年末調整」
 - ◆ 11/18「合同会社活用の留意点～法務と税務の視点から～」
 - 雑談室開催案内（11月、12月）
 - 10～11月の東京税理士会会員研修会および日本税務会計学会のご案内について
- ◆ 第329回 TNG 会のお知らせ
- ◆ **再案内**第328回 TNG 会のお知らせ
- ◆ テニス部練習会のお知らせ
- ◆ 明治座 特別鑑賞券のご案内
- ◆ 日税サービスからのお知らせ

* 連絡文書メール配信受付中です！

- ◆ メールアドレス densihaihu@nihonbashi-tax.jp
- ◆ 件名 「連絡文書送付方法について」
- ◆ 本文 お名前、登録番号 をご記入ください

— 日本橋支部は電子申告の推進をしています —

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 坂下眞一郎
総 務 部 長 結城 昌史
税務支援対策部長 澤城 教典

令和2年分所得税確定申告無料相談、並びに商工会議所 及び日本橋法人会等税務相談への参加のお願い

支部会員の皆様方におかれましては、常日頃支部行事に多大のご理解とご協力を賜り誠に有り難うございます。

さて、17年度より税務支援は義務化されています(注)。今年は税理士記念日の無料税務相談を中止とし、下記日程等により社会貢献策として実施が予定されております標題の無料相談を実施いたしますので、会員皆様のご参加とご協力をお願い申し上げます。

(注) 改正後の東京税理士会会則 63 条

本会は、連合会の会則の規定に従い、次の各号に掲げる税務支援を実施する。

1. 税務支援 (小規模納税者に対する税務支援をいう。)
2. 税務指導 (前号以外の者で本会が指導を必要と認めるものに対する税務支援をいう。)
- 2 前項に規定する税務支援は、会員の業務を侵害することのないよう実施しなければならない。
- 3 **会員は、本会が実施する税務支援に従事しなければならない。**

記

1. 確定申告無料相談

- (1) 場 所 日本橋公会堂
- (2) 期 間 令和3年 2月 4日(木)、5日(金)、8日(月)、9日(火)
2月10日(水)、12日(金)、15日(月)
- (3) 時 間 9時30分～17時
- (4) 日 当 未 定

2. 税を考える週間無料相談

- (1) 日 程 令和3年11月11日(木) (予定)
- (2) 場 所 地下鉄 三越前駅 銀座線・半蔵門線連絡通路、日本橋プラザ1F 玄関入口
- (3) 時 間 10時～16時 (日本橋プラザは11時00分～12時00分)
- (4) 日 当 未 定

3. 商工会議所並びに日本橋法人会税務相談

当支部では毎月、掲記の対象団体との協調の下で各種税務相談を実施しております。それぞれの場所毎に日当は異なりますが、この相談へ会員皆様方多数のご参加ご協力をお願いいたします。

4. 支部無料税務相談

- (1) 日 程 毎月第二水曜日
- (2) 場 所 日本橋支部事務局
- (3) 時 間 13時30分～15時30分
- (4) 日 当 未 定

5. 支部相続税無料相談

- (1) 日 程 毎月第二木曜日
- (2) 場 所 日本橋支部事務局
- (3) 時 間 13時30分～15時30分
- (4) 日 当 未 定

◆申込方法：① F a x 下記参加申込書にご記入の上、このままお送り下さい。

Fax 送付先 03 (3639) 1727 支部事務局

② Eメール 下記参加申込書の内容をご記入いただき、お送り下さい。

Eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

* 上記でお申込のできない方はお電話でお申込下さい。

TEL 03 (3662) 3979 支部事務局

◆申込期限： 1 1 月 3 0 日 (月)

* 担当希望が重複したときには、当方で調整の上ご案内いたします。ご了承ください。

令和3年各種無料相談参加申込書

会員氏名 _____

税理士区分 開業税理士 社員税理士 所属税理士

参加できる次の1~5の番号に○印をつけ、日程の指定等の右側の□欄にレをご記入下さい。

* 参加日に制約がある場合は、アンダーライン上に参加できる日をご記入下さい。

1. 確定申告無料相談

令和3年 2月 4日(木)、5日(金)、8日(月)、9日(火)
2月10日(水)、12日(金)、15日(月)

日は特定しない

2. 税を考える週間無料相談

令和3年11月11日(木) (予定)

3. 令和3年度各種税務相談

◆商工会議所 ◆法人会

4. 令和3年度支部無料税務相談

日は特定しない

5. 令和3年度支部相続税無料相談

日は特定しない

Fax 返送先 支部事務局 03 (3639) 1727

再案内

令和2年10月15日

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 坂 下 眞 一 郎
総務部長 結 城 昌 史

常会及び日本橋税務署との定例連絡協議会（43回）、研修会のご案内

常会及び日本橋支部と日本橋税務署との定例連絡協議会、研修会を、下記の日程で開催いたしますのでご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、定員80名の事前予約制申込みに締切日がございます。何卒ご理解のうえお申込みくださいますようお願い申し上げます。

記

日 時 10月28日（水）12時45分より

場 所 A P 日本橋

TEL 03 (3273) 3109
中央区日本橋 3-6-2 日本橋7丁目 6F

◆常 会 12時45分から13時30分

◆定例連絡協議会 13時40分から14時10分

次 第 署及び支部会員相互の連絡事項

◆研 修 会 14時30分から17時00分

開催内容 「所得税、資産税、消費税、法人税の改正点及び誤りやすい事項」

講 師 日本橋税務署 担当官

◆常会・定例連絡協議会・研修会の模様は、オンライン配信をいたします。

◆注 意 事 項

常会及び定例連絡協議会、研修会の出席及びオンライン配信の視聴は会員に限ります。
オンライン配信を希望された会員へは、事務局より「10/28 配信について」のお知らせをいたします。

◆申 込 方 法

Fax 別紙「参加申込用紙」にご記入の上、
そのままお送り下さい。

FAX 送付先 支部事務局 03 (3639) 1727

eメール 件名「10/28 参加」「10/28 配信希望」本文に別紙の内容をご記入いただき、お送り下さい。

eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

* お電話でも受付けております。

★ 受付時間 10:00～16:00

TEL 03 (3662) 3979 支部事務局

◆申 込 期 限 10月22日（木）

参加、配信申込書

開催日 令和2年10月28日(水)

会場 AP日本橋

TEL 03(3273)3109
中央区日本橋3-6-2 日本橋7口ト6F

- 申込方法 ① Fax 下記の参加申込書にご記入の上、このままお送り下さい。
Fax 送付先 03(3639)1727 支部事務局
② Eメール 件名「10/28 参加」「10/28 配信希望」本文に下記の内容
をご記入いただき、お送り下さい。
Eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp
* お電話でも受付けております。
★ 受付時間 10:00~16:00
TEL 03(3662)3979 支部事務局
* 会場案内図が必要な方は、下記申込書の会場案内図の口欄に
レを入れて下さい。折り返し Fax(メール、郵送)いたします。

常	会	出席	・	欠席
定例連絡協議会		出席	・	欠席
研修会		出席	・	欠席

★『研修カード』をご持参下さい!

東京税理士会日本橋支部 行

会場案内図希望します。

* どちらかに○を付けて下さい	
参 加 配 信	
会員氏名	登録番号
連絡先 電話番号 () Fax 番号 () メールアドレス	

◆申込期限 10月22日(木)

Fax 送付先(日本橋支部) 03-3639-1727

令和2年10月15日

会員各位

東京税理士会日本橋支部
研修部長 渡辺 英樹
東京税理士協同組合共催

日本橋・京橋支部ジョイント研修会のお知らせ

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

新型コロナの影響により、事務所の在宅勤務や顧問先の対応でお忙しい状況と承知しております。会員の皆様におかれましても、お身体ご自愛のほど心よりお祈りしております。

さて、本年度の日本橋・京橋支部ジョイント研修会を下記のとおり開催致します。

今回の研修は、京橋支部の佐藤臣夫先生に国際課税における基礎と最近の調査事例について実務に即してご解説頂きます。

ご承知の通り、国際課税は帰属主義の導入、BEPSに対抗する各種制度の導入がされるとともに、現在はデジタル経済下での適正な課税に向けた新しい課税権（Amount A）やミニマムタックス（世界最低税率）の導入の議論が行われている最中です。このような伝統的な国際課税ルールの改革が行われる中、現在の国際課税ルールの基礎を簡単におさらいするとともに、より複雑になった国際課税の中で、よくある最近の調査事例について、国際課税及び移転価格課税の最前線で調査を行ってきた調査官の視点から、国際課税のポイントを簡単に解説していただくことになりました。グローバル化した国際経済の中で、海外取引を行う法人、個人が急増し、国際課税に接する機会が増加しておりますので、ぜひ、皆様の実務のご参考にしていただければと存じます。

会員の皆様には、オンラインによる研修会となりますので、パソコン・スマートフォン・タブレット等いずれかのご準備を頂く形となります。

京橋支部研修部の、★★★研修部の見どころ★★★を掲載しましたので、ぜひご一読下さい。
敬具

記

1. 日 時 (配信期間) 令和2年10月16日 ~ 令和3年1月4日
2. 場 所 オンライン研修会(事務所・自宅PC及びスマートフォンにて視聴)。
3. 講 師 税理士 佐藤(さとう) 臣夫(とみお)先生(京橋支部)
4. 内 容 「国際課税の基礎と最近の調査事例」

【オンライン研修会受講方法】
下記の URL をクリックして下さい

<視聴 URL> 「国際課税の基礎と最近の調査事例」

(研修動画中のレジュメ見えにくいので、下記 URL からレジュメを印刷しお手元にご準備の上、ご視聴下さい。)

<第一部>国際課税の基礎 (約 90 分)

<https://drive.google.com/file/d/1VmW1VOI5wl61rMTM2HcgAZ2mYHhNLOHW/view?usp=sharing>

<第二部>国際課税調査事例 (約 100 分)

<https://drive.google.com/file/d/1Tl0Jgojr6U4P3ooGSPsvvgdWifwGWPqM/view?usp=sharing>

*尚、東京税理士会日本橋支部のホームページの会員ページ (パスワード「TTAN」)
Member's NEWS 会員専用ページお知らせからも視聴できます。

<レジュメ印刷>

こちらからお願いします。

<https://drive.google.com/file/d/1vW4ZZQW6muEdTa-0B-yI91RbmhMP-sFf/view?usp=sharing>

【当サイトの内容、テキスト、画像等の無断転載・無断使用を固く禁じます。】

<視聴確認 URL>

受講申請登録 ⇒

<https://docs.google.com/forms/d/1GTfXHnnR5X9dpzoiutHuOB4f0EoHFWEMXdc0InSLkvc/edit?usp=sharing>

*受講終了後、①メールアドレス ②税理士登録番号 ③氏名 ④受講中に表示される視聴確認コード (2桁 (半角数字)) (前半及び後半の動画のうち、いずれか1箇所に表示されます。各部ごとに番号が表示されるわけではございませんので、ご注意ください) ⑤研修に関するご意見がございましたらお願いします。(配信期間中のみの登録申請の受付となりますのでご注意ください)

★★★研修の見どころ (京橋支部研修部) ★★★

京橋支部の研修部、佐藤臣夫先生に、ご講演頂きました。先生のご説明はとても分かり易く国際課税実務のご経験のない会員の先生も安心して受講できます。また第二部では、国際課税の実務に精通した佐藤先生が自らの課税当局側の立場も踏まえた内容をお話頂いております。国際課税の基礎から実務まで余すところなくご解説頂いております。ぜひご視聴下さい!

再案内

このご案内は、全会員宛となっておりますので、既にお申込をいただいた先生へも届いてしまいますことをご容赦下さい。

令和2年10月15日

会員各位

東京税理士会日本橋支部
研修部長 渡辺 英樹
東京税理士協同組合共催

第一ブロック【第二回】合同研修会のお知らせ

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

新型コロナウイルスの影響により、事務所の在宅勤務や顧問先の対応でお忙しい状況と思えます。会員の皆様におかれましても、お身体ご自愛のほど心よりお祈りしております。

さて、本年度の第一ブロック合同研修会【第二回】を下記のとおり準備しております。

中里先生に「国際課税の今後」について、国際政治の中の国際課税（アメリカとヨーロッパの対立）、BEPSプロジェクトの限界（GAFA税）、納税環境整備の強化（MDR、否認規定、FATCA等）などを中心にご講演頂きます。また、否認規定の在り方については、金子宏名誉教授の学説を踏まえて、「課税逃れ取引の発生する原因は基本的に課税ルールの不明確さにあるのであって、それを一般的否認規定を用いた無理な否認で解消しようとしても問題の本質的な解決にはならないのである。（中里他編「BEPSとグローバル経済活動」（有斐閣）」とし、課税要件を明確化すべきとのご見解を示されています。税理士が法律家として、理解を深めるべき内容であると考えます。

会員の皆様には、オンラインによる研修会となりますので、パソコン・スマートフォン・タブレット等いずれかのご準備を頂く形となります。

京橋支部研修部の、★★★研修の見どころ★★★を掲載しましたので、ぜひお読みください。

敬具

記

1. 日 時 (配信期間) 9月23日 ~ 10月31日
2. 場 所 オンライン研修会(事務所・自宅PC・スマートフォン・タブレットにて視聴)。
3. 講 師 中 里 実 先生(東京大学名誉教授、政府税制調査会会長)
4. 内 容 「国際課税の今後」

【オンライン研修会受講方法】

下記の URL をクリックして下さい

<視聴 URL> 「国際課税の今後」

<前半>

https://upper-stm.ssl-lolipop.jp/tkz/html/kyobashi/1_block/p01.html

<後半>

https://upper-stm.ssl-lolipop.jp/tkz/html/kyobashi/1_block/p02.html

*尚、東京税理士会日本橋支部のホームページの会員ページ（パスワード「TTAN」）
Member's NEWS 会員専用ページお知らせからも視聴できます。

<レジュメ印刷>

こちらからお願いします。

<https://drive.google.com/file/d/16IM1aEeUiAQjtVEDeqMqcnrygcWpuZpy/view?usp=sharing>

【当サイトの内容、テキスト、画像等の無断転載・無断使用を固く禁じます。】

<視聴確認 URL>

受講申請登録 ⇒

<https://forms.gle/HqboSj35EzUMgfK57>

*受講終了後、①税理士登録番号 ②氏名 ③メールアドレス ④受講中に表示される視聴確認コード（2桁（半角数字））（前半及び後半の動画のうち、いずれか1箇所に表示されます。各部ごとに番号が表示されるわけではございませんので、ご注意下さい） ⑤研修に関するご意見がございましたらお願いします。（配信期間中のみの登録申請の受付となりますのでご注意下さい）

★★★研修の見どころ（京橋支部研修部）★★★

国際法と租税法における正しい解釈の重要性、否認規定の適用が招いた想定外の影響、一般否認規定ではなく明確な立法による課税逃れ取引に対する対処など、国際課税の今後のみならず、今後の日本の税制における包括否認規定の在り方にも通ずる部分が多々ございます。

内閣総理大臣の諮問に応じて租税制度に関する基本的事項を調査審議する税制調査会の会長がご講演される税理士必見の内容です。ぜひご視聴下さい！

再案内

令和2年10月15日

このご案内は、全会員宛となっておりますので、既にお申込を
いただいた先生へも届いてしまいますことをご容赦下さい。

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 坂 下 眞 一 郎
研 修 部 長 渡 辺 英 樹
東京税理士協同組合共催

DVD 研修会のご案内

会員の皆様、いつも研修会にご参加いただきありがとうございます。
今回は、過去東京会で開催されました研修会の、DVDの視聴による研修会を行ない
ます。新型コロナウイルス感染症対策のため、事前予約定員制で申込みに締切日がござ
います。何卒ご理解のうえお申し込みくださいますよう宜しくお願い致します。

開催日時：11月5日（木）13時30分～16時00分

会 場：日本橋支部会議室

TEL 03 (3662) 3979

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町3-11-10 ホック人形町ビル2F

* 会場案内図が必要な方は、下記申込書の会場案内図の口欄にレを入れて
下さい。折り返しFax（メール、郵送）いたします。

開催内容：【テーマ】配偶者居住権の創設によって変わる相続税の申告

【講 師】税理士・不動産鑑定士 松本 好正 氏

申込方法：① F a x 下記の参加申込書にご記入の上、このままお送り下さい。

Fax 送付先 03 (3639) 1727 支部事務局

② Eメール 件名「11/5 研修会参加」、本文に登録番号、連絡先をご記入の
上、お送り下さい。

Eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

* お電話でも受付けております。

TEL 03 (3662) 3979 支部事務局

定 員： 20名（先着順）

締 切： 10月29日（木）

『研修カード』をご持参下さい！

東京税理士会日本橋支部 行

会場案内図希望します。

研修参加申込書

会員氏名

登録番号

連絡先

電話番号

()

Fax 番号

()

Fax 送付先（日本橋支部）

03-3639-1727

再案内

令和2年10月15日

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 坂 下 眞 一 郎
研 修 部 長 渡 辺 英 樹
東京税理士協同組合共催

年末調整研修会のご案内（DVD型）

日本橋支部研修部から研修会開催のお知らせです。

新型コロナウイルス感染症対策のため、年末調整についての説明は、会場型と支部DVD視聴型で開催いたします。支部事務局では各回定員20名の事前予約制による年末調整研修会DVD上映部分の視聴と資料配布をいたします。申込みに締切日がございます。何卒ご理解のうえお申し込みくださいますようお願い致します。

開催日時：11月16日（月）
~~① 10:10～11:20~~
② 13:00～14:10
17日（火）
③ 10:10～11:20
④ 13:00～14:10

会 場：日本橋支部会議室

TEL 03 (3662) 3979

中央区日本橋人形町3-11-10 ホック人形町ビル2F

* 会場案内図が必要な方は、下記申込書の会場案内図の口欄にレを入れて下さい。折り返しFax（メール、郵送）いたします。

申込方法：① Fax 下記の参加申込書にご記入の上、このままお送り下さい。

Fax 送付先 03 (3639) 1727 支部事務局

② Eメール 件名「11/（日にち、番号）研修会参加」、本文に、会員は登録番号、連絡先を、職員は事務所名、参加人数をご記入の上、お送り下さい。

Eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

* お電話でも受付けております。

TEL 03 (3662) 3979 支部事務局

定 員： 各回20名（先着順）

締 切： 11月 9日（月）

『研修カード』をご持参下さい！

東京税理士会日本橋支部 行

研修参加申込書

会場案内図希望します。

会 員 記 入 欄	氏名	登録番号
	事務所名	
職 員 記 入 欄		
連絡先 電話番号	()	Fax 番号 ()
※参加ご希望回に○を付けて下さい。		
11月16日（月）	②	11月17日（火） ③ ④

Fax 送付先（日本橋支部）

03-3639-1727

再案内

令和2年10月15日

このご案内は、全会員宛となっておりますので、既にお申込を
いただいた先生へも届いてしまいますことをご容赦下さい。

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 坂 下 眞 一 郎
研 修 部 長 渡 辺 英 樹
東京税理士協同組合共催

DVD 研修会のご案内

会員の皆様、いつも研修会にご参加いただきありがとうございます。
今回は、過去東京会で開催されました研修会の、DVDの視聴による研修会を行ない
ます。新型コロナウイルス感染症対策のため、事前予約定員制で申込みに締切日がござ
います。何卒ご理解のうえお申し込みくださいますようお願い致します。

開催日時：11月18日（水）18時00分～20時10分

会 場：日本橋支部会議室

TEL 03 (3662) 3979

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 3-11-10 ホック人形町ビル 2F

* 会場案内図が必要な方は、下記申込書の会場案内図の口欄にレを入れて
下さい。折り返しFax（メール、郵送）いたします。

開催内容：【テーマ】合同会社活用の留意点 ～法務と税務の視点から～

【講 師】税理士・日本税務会計学会副学会長・
会員相談室委員 坂部 達夫 氏

申込方法：① F a x 下記の参加申込書にご記入の上、このままお送り下さい。

Fax 送付先 03 (3639) 1727 支部事務局

② E メール 件名「11/18 研修会参加」、本文に登録番号、連絡先をご記入の
上、お送り下さい。

Eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

* お電話でも受付けております。

TEL 03 (3662) 3979 支部事務局

定 員： 20名（先着順）

締 切： 11月11日（水）

『研修カード』をご持参下さい！

東京税理士会日本橋支部 行

会場案内図希望します。

研修参加申込書

会員氏名	登録番号
連絡先 電話番号 ()	Fax 番号 ()

Fax 送付先（日本橋支部）

03-3639-1727

令和2年10月15日

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 坂 下 眞 一 郎
研 修 部 長 渡 辺 英 樹
東京税理士協同組合共催

雑談室のご案内

会員の皆様、いつも雑談室にご参加いただきありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症対策のため、当面の間、事前予約の定員制で開催することとなりました。
参加ご希望の方におかれましては、何卒ご理解のうえ締切日までにお申し込みくださいますようお願い致します。

開 催：11月 日 時：11月13日（金）17時30分～
締 切：11月 6日（金）

12月 日 時：12月11日（金）17時30分～
締 切：12月 4日（金）

会 場：日本橋支部会議室

TEL 03 (3662) 3979

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 3-11-10 ホック人形町ビル 2F

* 会場案内図が必要な方は、下記申込書の会場案内図の口欄にレを入れて下さい。折り返しFax（メール、郵送）いたします。

申込方法：① F a x 下記の参加申込書にご記入の上、このままお送り下さい。

Fax 送付先 03 (3639) 1727 支部事務局

② Eメール 件名「〇月〇日 雑談室参加」、本文に登録番号、連絡先をご記入の上、お送り下さい。

Eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

* お電話でも受付けております。

TEL 03 (3662) 3979 支部事務局

定 員： 15名（先着順）

『研修カード』をご持参下さい！

東京税理士会日本橋支部 行

会場案内図希望します。

参加申込書

会員氏名	登録番号
連絡先 電話番号 ()	Fax 番号 ()
開催日時	※参加ご希望日の口欄にレを入れて下さい
11月13日（金）17：30～	・締切日 11月 6日（金）
12月11日（金）17：30～	・締切日 12月 4日（金）

Fax 送付先（日本橋支部）

03-3639-1727

11月の東京税理士会会員研修会および10月の日本税務会計学会の研究会

11月の東京会の研修会、10月の日本税務会計学会の研究会は下記のとおりですので、お知らせいたします。
会員各位の積極的な受講をお願いいたします。

* 下記研修会のお問合せは、東京税理士会事務局業務研修課まで Tel (3356) 4467 (直通)

日 時	研修会名	内 容	場 所
11月17日(火) 10:00~12:00	第27回 会員研修会 オンデマンド配信研修	テーマ「貸倒損失・貸倒引当金に係る税務上のポイント」 講 師 税理士 田中 豊 氏	ティアラこうとう 江東区住吉 2-28-36
11月17日(火) 13:00~15:30	第28回 会員研修会 オンデマンド配信研修	テーマ「新型コロナと税理士業務～税務、給付金、特別融資～」 講 師 税理士・日本税務会計学会副学会長 柴原 一 氏	
11月26日(木) 10:00~12:00	第29回 会員研修会 オンデマンド配信研修	テーマ「事例で学ぶ収益認識会計基準への法人税法の対応」 講 師 千葉商科大学商経学部准教授 泉 絢也 氏	北とぴあ 北区王子 1-11-1
11月26日(木) 13:00~15:30	第30回 会員研修会 オンデマンド配信研修	テーマ「令和2年度消費税改正&コロナ税特法に関する消費税の実務のポイント」 講 師 税理士・調査研究部委員・ 会員相談室相談委員 熊王 征秀 氏	

※新型コロナウイルス感染症予防のため、マルチメディア研修で配信を予定しておりますので、極力そちらをご利用ください。

オンデマンド配信研修 …このマークの研修会は、後日研修サイトにて録画をご視聴いただけます。

10月の日本税務会計学会の研究会

日 時	研修会名	内 容	場 所
10月19日(月)	法律部門	中小企業の事業承継の場面で、株式譲渡・事業譲渡・会社分割・営業用財産の譲渡・通常清算を用いる場合の、要件効果の注意点・利害得失・問題意識 —各手段の相違と類似性(紛らわしさ)を踏まえて— 発表者 北出 容一 氏 (麻布)	
10月20日(火)	訴訟部門	未分割遺産を換価した際の譲渡所得税の取扱いについて(東京高裁平成23年9月21日判決、TAINS・Z261-11770) 発表者 藤田 章 氏 (麹町)	

●時 間：午後5時～7時 ※時間が通常と異なりますので、ご注意ください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、今月はZoomによる開催となります。

詳細は会報9月号をご覧ください。

令和 2 年 10 月 吉日

会 員 各 位

東京税理士会 日本橋支部
支 部 長 坂下真一郎
厚生部長 湯本 康弘

「第 329 回 TNG 会のご案内」

会員の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

今年最後の TNG 会を忘年会も兼ねて、船橋カントリークラブで開催いたします。

他のゴルフ場と比較してコース全体がゆったりしています。隣のホールからボールが飛んできるといことは殆ど考えられません。

“林間コース” と呼ばれた最初のコースです。

記

1. 日 時 令和 2 年 1 2 月 4 日 (金)
イン、9 時 3 分 スタート 6 組 24 名
2. 場 所 船橋カントリークラブ
〒270-1415 千葉県白井市清戸 703 Tel 047-497-0236
3. 会 費 3,000 円 (現地精算致します。)
4. 交 通 車) 京葉道路又は東関東自動車道を利用、千葉北 IC より国道 16 号線を柏、野田方面へ約 15 km 先の小室交差点を右折し国道 464 号に入りゴルフ場へ
電車) 日本橋駅 (都営浅草線) 直通 千葉ニュータウン中央駅 約 50 分
クラブバス) 千葉ニュータウン中央駅 (約 5 分)

返信は、このまま FAX していただくかメールもしくは電話でも受け付けますので支部事務局あてにお願いします。

ご氏名

出 席 ・ 欠 席

自 動 車 ・ 電 車

FAX 3639-1727

[メール t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp](mailto:t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp)

TEL 3662-3979

再案内

令和2年10月16日

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 坂下眞一郎
厚生部長 湯本 康弘

「第328回TNG会のお知らせ」

会員の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

通算第328回TNG会の会場、佐倉カントリー倶楽部は富澤誠造氏の設計により昭和43年12月に開場。コースは、全長6673ヤードの丘陵コース。アウトはなだらかなアップダウン、インコースは比較的平坦であることが特徴です。

京成佐倉駅から400メートル徒歩5分、また都心より50km以内とアクセスの良さが魅力です。初参加の方の優勝はありません。先着24名です。奮ってご参加ください。

1. 日 時 令和2年11月18日(水)
午前9時3分スタート アウト3組 イン3組
2. 場 所 佐倉カントリー倶楽部
〒285-0032 千葉県佐倉市飯田1000 Tel 043-485-0311
京成電鉄(佐倉駅)より徒歩5分
3. 概算費用 凡そ 16,000円(昼食付 税込)
4. 会 費 懇親会不開催のため集金はございません。
5. 今後の予開催定 12月 船橋カントリークラブ

返信は、このまま FAX していただくかメールもしくは電話でも受け付けますので支部事務局あてにお願いします。

ご氏名 _____

出 席 ・ 欠 席
自 動 車 ・ 電 車

FAX 3639-1727 ・ TEL 3662-3979

[メール t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp](mailto:t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp)

東京税理士会 日本橋支部

テニス部 練習会のお知らせ

2020年 10月 14日

会員各位

11月の練習会を以下の日程で行います。
テニス部では、常時新入部員の加入を受け付けております。

<特典>

初心者でも大丈夫！！ 専属コーチが親切に指導
参加費、1回1000円お得です！
インドアコートで快適に練習できます。
入部希望の方、ご連絡をお待ちしております。

<11月の練習予定日>

日 時：11月11日（水）19:00～21:00

場 所：高輪テニスセンター

1番コート（1Fです）

品川プリンスホテル裏

インドアコート TEL 3441-0020

（コート番号は当日変更になることがあります）

東京税理士会 日本橋支部

支 部 長 坂下眞一郎

厚 生 部 長 湯本 康弘

テニス部長 塩谷 満

連絡先：090-6024-8798

メール：shioman@d1.dion.ne.jp

令和2年10月吉日

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 坂下真一郎
厚生部長 湯本 康弘

「明治座 特別鑑賞券のご案内」

会員の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
明治座様より今般、別添のような特別鑑賞券を発行するとのご案内を頂戴しました。
一般に発行するよりも廉価にご提供いただけるとのことですので、下記内容及び別添をよくご確認の上、ご興味ございましたら支部事務局までFAX若しくはメールにてお申込み下さい。

記

1. 特別鑑賞券の内容
1冊10枚綴り、1枚で入場券1枚と交換
2. 特別鑑賞券の使用有効期限
発行から1年間
3. ご購入価額
1冊11万円（税込） ※一般発行価額は12万円
4. 交換できる入場券
S席
なお希望公演初日の前々月1日から1週間以内でご予約いただいた場合、1階席をご案内。
5. その他
 - ・冊子の購入取りまとめは支部事務局で行いますが、各演目の観覧予約は各自で明治座の営業部団体課までお願いします。なお鑑賞券と入場券の交換はご観覧日当日になります。
 - ・転売は固く禁じられております。
6. 特別鑑賞券ご購入お申し出期限
10月30日金曜日（購入代金お支払い期限：11月20日）

会員ご氏名

申し込み冊数

冊

FAX 3639-1727 TEL 3662-3979

[メール t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp](mailto:t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp)

特別鑑賞券の定義と使用方法について

- ・日頃よりご愛顧いただいております団体様に向けて企画した特別な劇場利用券です。
- ・団体様主催の観劇会の実施が困難な状況でも、本券をご利用いただくことで、お客様の好きな時に、好きな作品をお楽しみいただけます。
- ・本券1枚で明治座の入場券1枚と交換してご利用いただけます。
- ・本商品は1冊10名様分 (12万円※税込み) より、ご購入いただけます。
- ・本券の使用有効期限は発行から1年間となります。
- ・希望公演初日の前々月1日から1週間以内でご予約いただいたお客様には、1階席でご案内させていただきます。
…1スリージ30名様分まで (先着順)
- ・上記受付期間以降のお申し込みは、ご観劇希望日の3日前までをお願い致します。
- ・ご担当者様取りまとめくださる場合は、常時お申し込み可能です。受付期間前でも承れますので、弊社営業担当までご相談ください。
- ・お支払いに関しては、本券発行日の翌月末締めをお願い致します。(振込手数料は、誠に恐れ入りますがお客様負担にてお願い申し上げます。)
- ・公演が中止となった場合は、有効期限内であれば、希望公演に振替させていただきます。
公演中止以外のキャンセルは一切お受けすることが出来ません。ご了承ください。

ご利用方法②お客様が個別に申し込む場合

【1】事前に特別鑑賞券(以下、鑑賞券とします)をご購入ください。

※1冊10名様単位でのご購入となっております。

【2】ご購入いただいた鑑賞券は、希望されているお客様にお届けください。鑑賞券をお持ちのお客様からは、弊社営業部団体課にて電話で、ご予約を承ります。

ご希望公演初日の前々月1日より1週間以内でご予約の場合、1階席でご案内させていただきます。その際、鑑賞券表面右上に印字されている5ケタの番号をお伝えください。

例) 1月公演・11月1日～8日の期間内に弊社営業部団体課までお申し込み。

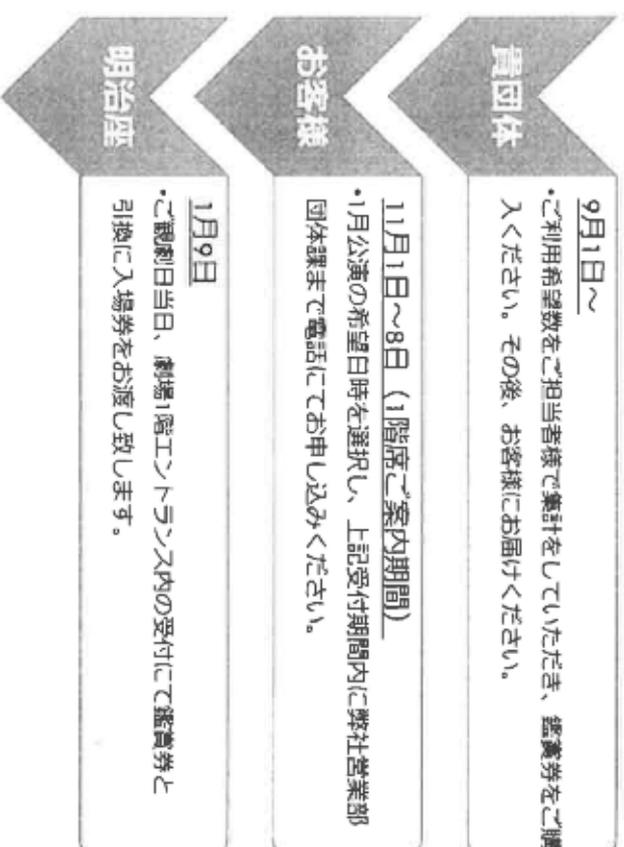
※1階席のご案内は1ステージにつき先着30名までとさせていただきます。

【3】ご観劇当日、劇場1階エントランス内の受付にて鑑賞券と引換に、入場券をお客様にお渡し致します。

【4】各公演終了後、10日以内にお客様の利用枚数をご担当者様にご報告させていただきます。

【5】転売防止のため、ご入場券表面にお申し込みいただいたお客様のお名前を記載させていただきます。

【例】お申し込み手続き ※1月公演ご希望の場合



法的トラブルから **税理士先生** と **関与先** をお守りする

業界初

無料相談付

東税協共栄会

弁護士サポートプラン

争訟対応費用保険 ⊕ 無料相談付

特長

1 コンシェル弁護士による無料相談

法的トラブルに巻き込まれた場合、専用コンシェルにお電話いただくことで、弁護士による一般的な法律相談や法制度上の助言を受けることができます。

2 対応を弁護士へ委任し、その弁護士費用を補償

1. で解決が難しく法的対応をとる必要がある場合は、弁護士に対応を委任し、その弁護士費用を保険金でお支払いします。

※日弁連リーガル・アクセス・センターを通じ、弁護士を紹介することも可能です。
※弁護士による法的対応を行う場合は、事前に損保ジャパンの承諾が必要です。

突然、降り掛かる下記のような法的トラブルから、弁護士サポートプランがお守りします!

対象となる主な法的トラブル

労働トラブル



日本国内において、ご加入事業者さまと雇用関係にある従業員（派遣従業員も含まれます。）との間に生じた争いごと
例) 会社の信用をき損するような不適切行為を繰り返している従業員とのトラブル。

契約トラブル



日本国内でご加入事業者さまが契約の当事者となって行う、初年度契約の始期日以降に締結した賃貸借契約、売買契約、請負契約に関連して生じた争いごと
例) 金銭消費貸借契約について、貸主と借主間でのトラブル。

債権債務トラブル



ご加入事業者さまの日本国内の債権または債務に関連して生じた争いごと
例) 取引先への売掛債権について、何度も督促しているものの、資金繰りが悪化した影響で長期間代金が支払われない。決算が数か月先に迫っていて、弁護士経由で交渉を実施。

業務妨害行為に関するトラブル



日本国内において、ご加入事業者さまが受ける業務妨害行為に関連して生じた争いごと
例) 取引先からのパワハラ・セクハラ行為、SNS等の風評被害、脅迫行為、悪質クレマー等とのトラブル。

※新規ご加入時よりその日を含めて60日が経過した争訟が対象となります。(業務妨害行為に関するトラブルは除きます。)

補償内容

対象となる費用

弁護士費用



相談料、着手金、報酬金、手数料、訴訟費用、その他弁護士が委任事務処理を行ううえで必要な費用
※日当および顧問弁護士の顧問料は保険金支払いの対象外です。

加入対象となる企業等

被保険者



売上高10億円未満のご加入事業者さま(対象業種は問いません)
※ご加入事業者さまの下請業者および委託先は含まれません。

保険金額

限度額



1事故限度額 **200万円** 期間中限度額 **400万円** (自己負担額 **0円**)

補償プラン



A 充実プラン

労働トラブル、契約トラブル、債権債務トラブル、業務妨害行為に関するトラブル

月払保険料

2万円

B 限定プラン

労働トラブル、契約トラブル

1万円

保険期間

2020年12月1日 午後4時から 2021年12月1日 午後4時まで(申込締切2020年11月13日)
毎月の中途加入(毎月10日締切・翌月1日補償開始)も受け付けています。

詳しい資料の請求またお申込みについては裏面からお願いします

株式会社日税サービス 行

FAX. 03-5323-2123

または

Mail. info-ns@nichizei.com



ご希望の項目にしてください。このチラシは概要のご案内です。詳しい内容をお知りになりたい場合は、下欄にご記入のうえ、FAXまたはお電話をください。追って取扱い担当者よりご連絡させていただきます。

詳しい資料がほしい 説明を聞きたい その他 ()

お客さまご連絡先			
事務所名			
連絡先	〒 - ☎ ()		
<input type="checkbox"/> 事務所住所	Eメールアドレス	@	
<input type="checkbox"/> その他	所属支部名	関与税理士名	税理士番号

加入を希望する ※ご加入を希望する方には事前にお電話のうえ保険料引落に必要な「預金口座振替依頼書」をお送りします。

弁護士サポートプラン ご加入依頼書			
<input type="checkbox"/> パンフレット (代理店日税サービスホームページに电子版も掲載されています。) 記載の重要事項等の内容を確認しました。			
申込日			
保険期間	1年契約	2020年 12月 1日 ~ 2021年 12月 1日	
	中途加入	年 月 日 ~ 2021年 12月 1日	
ご加入者名			<small>重要事項等の内容を確認済のうえ、加入依頼書の記載内容に従い契約加入を依頼します。</small> 
ご加入プラン	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;"> A. 充実プラン 月払保険料2万円 </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;"> B. 限定プラン 月払保険料1万円 </div> </div>		

取扱代理店にご提出いただいた事項は、保険商品や保険に関する各種案内に利用させていただきます。なお、ご案内を作成するために必要な範囲内で、ご記入いただいた事項を取扱代理店が損害保険代理店委託契約を締結している損保ジャパンに提供することにご同意のうえ、ご記入ください。

お問い合わせ先 (保険会社等の相談・苦情・連絡窓口)

<取扱代理店> 株式会社日税サービス 〒163-1529 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー29F TEL03-5323-2111 : FAX03-5323-2123 (受付時間: 平日の午前9時から午後5時半まで)	<引受保険会社> 損害保険ジャパン株式会社 団体・公務開発部第二課 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL03-3349-5402 : FAX03-6388-0161 (受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)
--	--